

卒業要件，学位及び成績評価基準について

【大学（家政学部・栄養学部・児童学部・人文学部）の卒業要件，学位】

◆2019 年度以後入学者

本学に 4 年以上在学し，所定の科目を履修して 1 2 4 単位以上を修得した者には学位記と所定の学位を授ける。

学科・専攻	共通教育科目	専門教育科目	その他の科目	合計	学位（種類）
栄養学科	2 4 以上	8 8 以上	必要に応じて修得する	1 2 4	学士（栄養学） ※2021 年度以前入学者は学士（家政学）
管理栄養学科					学士（栄養学）
児童学科					学士（家政学） ※2023 年度以後入学者は学士（児童学）
児童教育学科					学士（家政学）
初等教育学科					学士（教育学）
服飾美術学科	2 4 以上	8 0 以上	必要に応じて修得する	1 2 4	学士（家政学）
環境教育学科					
環境共生学科					学士（文学）
造形表現学科					
英語コミュニケーション学科					
心理カウンセリング学科					
教育福祉学科					

* 他学科等で履修し修得した単位及び提携大学で履修し修得した単位は，それぞれ 1 6 単位を限度として共通教育科目の単位に含めることができる。

* その他の科目とは，共通教育科目や専門教育科目以外の科目をいう。教職課程科目，図書館司書に関する科目を履修し修得した単位，他学科等で履修し修得した単位，提携大学で履修し修得した単位が該当する。

◆2018 年度以前入学者

本学に 4 年以上在学し，所定の科目を履修して 1 2 4 単位以上（栄養学科管理栄養士専攻は 1 2 6 単位以上）を修得した者には学位記と所定の学位を授ける。

学科・専攻	全学共通教育科目	専門教育科目	合計	学位（種類）
児童学科	3 6	8 8	1 2 4	学士（家政学）
児童教育学科				
栄養学科栄養学専攻				
栄養学科管理栄養士専攻	3 6	9 0	1 2 6	
服飾美術学科	3 6 以上	8 0 以上	1 2 4	学士（文学）
環境教育学科				
造形表現学科				
英語コミュニケーション学科				
心理カウンセリング学科				
教育福祉学科				

* 他学科等で履修し修得した単位及び提携大学で履修し修得した単位は，それぞれ 2 0 単位を限度として全学共通教育科目の単位に含めることができる。

【大学（健康科学部・子ども支援学部）の卒業要件，学位】

◆2025 年度入学者

本学に 4 年以上在学し，所定の科目を履修して所定の単位を修得した者には学位記と所定の学位を授ける。

学科・専攻	全学共通 教育科目	専門教育 科目	合計	学位（種類）
看護学科	28	98	126	学士（看護学）
リハビリテーション学科 作業療法学専攻	24	108	132	学士（作業療法学）
リハビリテーション学科 理学療法学専攻	23	109	132	学士（理学療法学）
子ども支援学科	24 以上	90 以上	124	学士（子ども学）

* 提携大学で履修し修得した単位は，10 単位を限度として全学共通教育科目の単位に含めることができる。

◆2024 年度以前入学者

本学に 4 年以上在学し，所定の科目を履修して所定の単位を修得した者には学位記と所定の学位を授ける。

学科・専攻	入学年度	基礎教養 科目	専門教育 科目	合計	学位（種類）
看護学科	2022～2024 年度	28	98	126	学士（看護学）
	2018～2021 年度	24	100	124	
リハビリテーション学科 作業療法学専攻	2024 年度	24	108	132	学士（作業療法学）
	2020～2023 年度	20	108	128	
	2019 年度以前	20	106	126	
リハビリテーション学科 理学療法学専攻	2024 年度	23	109	132	学士（理学療法学）
	2020～2023 年度	20	108	128	
	2019 年度以前	20	106	126	
子ども支援学科	2014 年度以降	24 以上	90 以上	124	学士（子ども学）

* 他学部等で履修し修得した単位及び提携大学で履修し修得した単位は，12 単位を限度として基礎教養科目の単位に含めることができる。

【短大の卒業要件，学位】

本学に 2 年以上在学し，所定の科目を履修して 62 単位以上を修得した者には学位記と所定の学位を授ける。

科	共通科目	専門教育 科目	その他の科目	合計	学位（種類）
保育科	10 以上	48 以上	必要に応じて修得する	62	短期大学士（保育）
栄養科					短期大学士（栄養）

* 他科等で履修し修得した単位及び提携大学で履修し修得した単位は，それぞれ 6 単位を限度として共通科目の単位に含めることができる。

* その他の科目とは，共通科目や専門教育科目以外の科目をいう。教職課程科目を履修し修得した単位，他科等で履修し修得した単位，提携大学で履修し修得した単位が該当する。

【成績評価基準】

大学，短大ともに下記のとおり成績評価基準を定めている。

合格	秀	100～90 点 (完全でないしはほぼ完全に到達目標を達成している)
	優	89～80 点 (若干不十分な点は認められるものの，到達目標を達成している)
	良	79～70 点 (不十分な点は認められるものの，到達目標を達成している)
	可	69～60 点 (到達目標の最低限を達成している)
不合格	不可	59～ 0 点 (到達目標を達成していない)

* 各授業の成績評価の配分等については，授業担当者が Web シラバス上に明記している。